

## 尾張旭市監査公表第56号

令和7年12月1日付け尾張旭市監査公表第53号をもって公表した定例監査結果報告について、令和7年12月18日付け7市第1135号で市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和7年12月26日

尾張旭市監査委員 山田義浩

尾張旭市監査委員 市原誠二

### 市民生活部市民課

監査の指摘事項	措置状況
<p>同課における令和6年9月から令和7年8月までの間の郵便切手等金券類の受入及び使用状況について確認したところ、令和7年1月及び3月に10円切手、20円切手、50円切手、110円切手及び300円切手を大量に購入し受け入れの上、ほとんどを令和7年度に繰り越していた。なお、これらの多くは令和7年8月末時点でも使用されないままであった。</p> <p>また、63円ハガキは、令和6年9月から令和7年8月までの間の使用枚数が15枚であるにもかかわらず、同月末時点の残数が1,659枚であったので、令和6年9月以前の状況を確認したところ、令和6年1月に1,560枚購入し受け入れたものが同時点まで繰り越されていた。</p> <p>会計年度独立の原則の観点や経済性の観点から、郵便切手等金券類は、購入の都度在庫数を確認の上、必要枚数を計画的に購入し、翌年度への繰越しは、必要最小限とすべきである。</p> <p>金券類等取扱事務を適切に実施されたい。</p>	<p>切手及びハガキの購入に関しては、残数と使用数を計算し、購入前に各担当と相談の上、当該年度内に使用が見込まれるもののみを購入するよう徹底する。</p>
<p>市長は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2の規定により、公金の徴収若しくは収納又は支出に関する事務（以下「公金事務」）</p>	<p>当該業務に関して、課内で業務手順を再確認した。</p> <p>再発防止のため、決裁データを格納するフォルダに、決裁後速やかに告示をす</p>

<p>という。)を適切かつ確実に遂行することができる者として指定するもの(以下「指定公金事務取扱者」という。)に公金事務を委託することができ、委託したときは、指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地、指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出その他総務省令で定める事項を告示しなければならない。</p> <p>同課は、コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の収納事務の委託(委託期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に関する告示について、令和7年4月1日付けで起案・決裁し、同日以降、公金事務を委託していたにもかかわらず、同月21日に告示していた。</p> <p>事務処理を適切に実施されたい。</p>	<p>るようメモ・コメントを作成し、監査の指摘事項を確認できるよう同フォルダ内に監査報告書を保存した。</p>
<p>法第231条により、市の歳入を収入するときは、これを調定し、納入義務者に対して納入の通知をしなければならない。しかしながら、電子申請に係る郵便料について、令和7年5月から8月までの間、調定を決議することなく、納入義務者に対して納入を通知の上、収入していた。</p> <p>適時適切に調定を決議されたい。</p>	<p>当該業務に関して、課内で業務手順を再確認した。</p> <p>今後は、市の歳入を収入するとき、調定を行ってから納入義務者に対して納入を通知し収入するよう手順を修正し、調定決議書と納付書を併せて会計課へ提出することとした。</p>
<p>本市では、入札及び随意契約の公表に関する取扱要綱(平成11年尾張旭市要綱等。以下「公表取扱要綱」という。)の規定により、随意契約を締結する場合で、予定価格が尾張旭市契約規則(昭和53年尾張旭市規則第19号)第25条に定める額を超えるときは、その内容を公表しなければならない(以下この公表を「随意契約の公表」という。)が、尾張旭市証明書等自動交付サービス契約約款について、随意契約の公表が行われていなかった。</p> <p>公表取扱要綱に沿った事務処理を漏れなく実施されたい。</p> <p>なお、同課における随意契約の公表は、昨年度の定例監査においても注意すべきものとして指摘し、今後は事務を改めると</p>	<p>当該業務に関して、課内で業務手順を再確認した。</p> <p>次年度以降の随意契約の公表の際に誤ることがないよう、決裁用データを格納するフォルダに、監査の指摘事項のメモを追加するとともに、定例監査報告書を同フォルダ内に保存し確認できるようにした。</p>

して市長から措置を講じた旨の通知があったにもかかわらず、今回の監査でも同様の事案が検出されたことから、改めて、確実な是正改善を求める。